

一人で悩まずご相談ください 茂原市消費生活センター

消費生活センターは、事業者との間に生じた商品・サービスのトラブルや消費生活に関するお問い合わせ等を専門の相談員がお伺いします。
※相談無料、秘密厳守



また、消費者啓発のため、消費生活に関する情報提供や、各種講座の開催など、消費者の自立を支援するための事業を行っています。

◆相談の多い事例

- ネットの広告を見て、特別価格約3千円の美容液を購入。その後、再び商品が届き、定期購入だと初めて気付いた。2回目以降は正規料金で1万円以上。購入をやめた。
- 「排水管の高圧洗浄3千円」というチラシを見て高圧洗浄を依頼したところ、高額な費用を請求された。

◆相談に対する対応

相談内容に応じて、問題解決のための助言や情報提供をします。複雑な案件などの場合には、事業者との交渉のお手伝いをします。

◆相談日

月曜日～金曜日
※休日・年末年始を除く

◆相談受付時間

9時30分～16時
※12時～13時を除く

令和2年度茂原市での相談件数 763件 (前年度△178件)
商品・役務(サービス)別上位相談

順位	商品・役務(サービス)	主な相談内容
1	定期購入	インターネット通販での化粧品・サプリ等の契約など
2	商品一般	スマホ・パソコンへの迷惑メールに関する相談など
3	デジタルコンテンツ	オンラインゲームやアダルト情報サイト等からの不当請求の相談など
4	工事・建築・加工	住宅リフォームをする際の保険金利用に関するトラブルなど
5	融資サービス	サラ金やクレジットカードの利用による多重債務相談など
6	インターネット通信サービス	光回線の電話勧誘による契約トラブルなど

相談・問合せ
消費生活センター(2階)
☎(20)1101
FAX(20)1600

令和3年度 木造住宅無料耐震相談会

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会の開催を予定しています。この機会を利用してご自宅の耐震性について考えてみませんか？

- ◆内容 個別簡易耐震相談(無料)
- ◆定員 10組程度(申込順)
- ◆申込方法 申込期限までに電話にて

各回13時～17時、1組50分程度

開催日	会場	申込期限
第1回 6月27日(日)	市役所1階101会議室	6月18日(金)
第2回 8月25日(水)	市役所8階801会議室	8月18日(水)
第3回 10月22日(金)		10月15日(金)
第4回 12月20日(月)		12月13日(月)

※申し込み状況や新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更・中止となる場合があります。

申込み・問合せ 建築課(8階) ☎(20)1588 FAX(20)1606

